

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：新潟県

農業委員会名： 村上市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和5年4月1日現在）

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年8月1日

任期満了年月日 令和5年7月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,699
農業経営体数	1,653

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づい

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,711
女性	603
40代以下	115

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づい

	経営体数(経営体)
認定農業者	338
基本構想水準到達者	123
認定新規就農者	6
農業参入法人	4
集落営農経営	13
特定農業団体	
集落営農組織	13

※農業委員会調べ

単位：h a

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,390	792	749	27	16	7,190

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	7,190	ha	4,903	ha	68.1	%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農地の分散、錯綜が解消されず、農産物の価格下落や資材等の高騰により、担い手の規模拡大が進まない。また、農業従事者の減少により新たな担い手の育成確保が課題で、「人・農地プラン」の検証と着実な実践が必要である。 ・農地条件不利地域においては担い手が更なる集積が難しい状況にあり、条件不利の解消を図っていく必要がある。 ・地域によっては複合的な要因により受け手が確保できない農地が発生してきており、それらの農地の整理の仕方について検討する必要がある。 					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	90%
今年度の新規集積面積	1,569 ha	農地面積(C)	7,190 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,480 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	90.0%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.5 ha	4.5 ha	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地等の条件不利地における農地保全や担い手の確保 ・有害鳥獣被害の拡大 ・農家の減少並びに行政による生産目標数量配分が廃止されたことで、減反用として貸借されていた農地が解約等により所有者に戻される例が増えており、遊休農地の拡大が懸念される。 		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.5 ha
---------------------------	--------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	4	経営体	4	経営体	2	経営体
	0.27	ha	51.14	ha	0.05	ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加しており、農地を担う人材の育成確保とともに、地域の営農環境を維持するための人材の確保が喫緊の課題であり、地域の実情に応じた対策を進めて行く必要がある。 ・高額な農業用機械が必要となるなど、就農への敷居が高くなっている。 ・新規参入するにあたっての環境（条件）に地域差があり条件整備が必要である。 ・親元就農を目指す人への支援も必要である。 					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	438 ha	599 ha	790 ha	609 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			60.9 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づき計可及び農業経営基盤強化促進法

第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	20 人
		農地利用最適化推進委員の人数	19 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月～8月	農地の集積	地域計画作成のための地域の話し合いに参加し、目標地図案の作成に関わるとともに、貸して・借り手との調整を進め、担い手への集積・集約を進める

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	12月	相談会名	新規就農・就業チャレンジフェス
参加者数	2人	開催場所	新潟市
相談会の内容	新規就農・就業者を対象とした就農・就業相談会、求人説明会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）